



細く長くツルツル

放射冷却で冷えた朝、雲一つない青空が広がりました。

寒さが厳しいこの季節ならではの作業が高原では行われていました。

細く長くそうめんを延ばしながら乾燥させるこの風景。

そうめんと言えば夏の食べ物との印象がありますが、冬の寒いこの時期が製造の繁忙期^{はんぼうき}だそうです。

● 主な内容 ●

新春のごあいさつ	2
みんなでダム後の村づくり	4
第6回村議会	5
かわかみ教育（教育長通信）	6
まんぞくガイド	12
図書館だより	13



広報かわかみ

平成25年 1月15日発行

発行 奈良県川上村

編集 川上村広報編集委員会

〒639-3594 奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地の7

TEL. 0746-52-0111

ホームページアドレス <http://www.vill.kawakami.nara.jp>

メールアドレス soumu@vill.nara-kawakami.lg.jp

川上宣言

一、私たち川上は、都市や平野部の人たちにも、川上の豊かな自然の価値に触れ合ってもらえるような仕組みづくりに励みます。

（川上宣言は全部で5つの項目になります。
（毎年1項目ずつ掲載していきます。）

謹んで新春のおよろこびを申し上げます

川上村長 栗 山 忠 昭

年頭にあたり、村民皆さまのご健康とご多幸をお祈りいたします。

年末には新しい政権が誕生しました。日本経済の景気は着実に持ち直してきているといわれるものの、電気や燃料費などの値上げも重なり、多くの家庭では依然と厳しい状況であり、自主的な回復基調とは程遠く、引き続き厳しい状況が続いています。今しばらく、期待を込めて見守る必要を感じています。少しでも、明るい兆しきざしが見える年になるよう切望いたします。

皆さまのおかげをもちまして昨年7月、村長の重責に就かせていただきました。課題は山積みであり、地方や田舎を取りまく環境が一層厳しく、「待ったなし！」であることは十分承知しております。一方、そんな中に

あつて「川上村に対する熱い思い」や「川上村を何とかしたい」という皆さまの気持ちをひしひしと感じる日々でもあります。

「水源地の村づくり」、「川上宣言」は、崇高な精神であり、その誇りと責任は私たちの覚悟であり、世間の期待でもあります。

「川上宣言」の生みの親であり、村が師と仰ぐ早稲田大学・宮口侗廸^{としみち}教授は、過疎地を励まし続け「国は市場原理が中心になる都市に対し、過疎地域を人間論的・社会論的に、都市では生まれない対極の価値を持つ地域と位置付けるべきである。」さらに「高度成長期に多くの若者を優秀な働き手として都市に送り出し、日本の繁栄を支えた地域である。」と強く讃^{たた}えてくれています。

今春、大滝ダムが完成する見込みです。このことを「節目」にしたいと思います。

もちろん、私ひとりでどうなる問題ではありません。議会や村民の皆さまはもちろんのこと、村外からエールを送り続けてくださる多くの「応援団」の方々のお力添えもいただきながら、今年も誠心誠意、働きたいと決意しています。

みんなで

ダム後の村づくり

村長 栗山 忠 昭

シリーズ⑤ 万策は尽きていません。林業の再生をめざします。

林業にかげりが見えて、やがて30年…。村の発展は基幹産業に位置づけられた林業とともにありました。しかしながら、近年の林業不況は本村のみならず、全国の山村自治体の衰退に直結しています。暗いトンネルに入ったまま、未だあかりが見えない実情にあります。その要因は、木材需要の低下、輸入材の増大、木材価格の暴落が主なものであることも明らかであります。この間、国や県（村も含め）は、森林の果たす役割や多面的機能の重要性を認識し、林業及び木材産業の再生にむけて林道や作業道の開設や改良、除間伐や枝打ち作業の支援など、あらゆる基盤整備や構造改善事業を展開してきました。一方、業界も並々ならぬ努力と取り組みがあったのも確かです。にもかかわらず、結果が出ず、厳しい状況に変わりが無いのが今の林業の姿です。

では、本当に万策が尽きたのでしょうか。もちろん“特効薬”などありませんが、私はそうは思いません。

今一度、「素材が一級品であること」「日本の気候風土に合うこと」「500年の歴史があること」などの特色に誇りを持ち、川上産吉野材の良さを親切丁寧に、時間をかけて説得してみるだけの価値があると思いますが、いかがでしょうか。

関係者の皆さん、ひとまず国や県の施策うんぬんやその原因を“外的要因”に求めることを封印し、あえて“内的要因”の整理・点検を行ってみてはどうでしょうか。



新しい動きとして川上さぶりができ、よりユーザーに近い視点が加わった訳ですが、森林組合や木材林産協同組合との連携がうまく機能しているようには思えません。まず取り組まなければと考えるのは、高付加価値化を図り、『持続可能な川上産吉野材の一貫供給体制』を構築することしかないと思います。そのことに、広く意見を求めながら協議する場を提案されることを期待します。そこに新たな村の役割も発生することと思います。

《川上村役場総務税務課まで
ご意見などをお聞かせください。》

FAX 0746-52-0345

E-mail soumu@vill.nara-kawakami.lg.jp



第6回 村議会定例会が開催される

12月10日から17日の8日間にわたり、「第6回川上村議会定例会」が開かれました。

次のとおり議案について審議され、いずれも原案どおり可決・承認されました。また、10日には塩谷章次議員、杉本正文議員から、水源地の村づくりやエネルギー問題、やまぶきバス、学校教育、総合計画などについて質問が行われました。

◎専決処分の承認を求めることについて

◆一般会計予算補正について

規定の歳入歳出予算に、それぞれ563万千円を追加し、予算総額は28億7,005万7千円となりました。

これは衆議院議員選挙事業費が追加されたものです。

◎障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について

これは「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改められることに伴い、条例整備が行われたものです。

◎暴力団排除条例の一部改正について

これは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」および奈良県条例が改正されたことに伴い、条例整備が行われたものです。

◎一般会計予算補正について

規定の歳入歳出予算に、それぞれ1,619万9千円を追加し、予算総額は28億8,625万6千円となりました。

これは大滝ダム竣工式事業費や観光力向上事業が追加され、治山事業が減額されたものが主な内容です。

◎簡易水道事業特別会計予算補正について

規定の歳入歳出予算に、それぞれ180万円を追加し、予算総額は1億1,311万円となりました。

これは修繕料が追加されたものです。

◎介護保険事業特別会計予算補正について

◆保険事業勘定

規定の歳入歳出予算に、それぞれ985万千円を追加し、予算総額は2億8,134万4千円となりました。

これは居宅介護サービス費等が増額されたものが主な内容です。

◆介護サービス勘定

規定の歳入歳出予算に、それぞれ18万7千円を追加し、予算総額は182万7千円となりました。

これは繰出金が増額されたものが主な内容です。

◎南和協議会規約の変更について

これは法律改正に伴い、条例整備が行われたものです。



身近な公共交通機関「バス」を利用しましょう

バスなどの公共交通機関は、子どもや高齢者といった車の運転できない方の通学、買い物、通院などの交通手段として重要な役割を担っています。

1人でも多くの人がバスを利用し、運行を続けていけるようにご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

《奈良交通バスに関すること》
奈良交通㈱テレフォンセンター
TEL 0742・20・3100
《やまぶきバスに関すること》
役場総務税務課
TEL 0746・52・0111

奈良交通㈱吉野支社
TEL 0747・52・4101



教育かわがみ

教育長通信

明けて
おめでとうございます

今年3月、完成まで半世紀にわたった大滝ダムの竣工を迎えます。いよいよダム後の新しい村づくりが始まります。

同時に教育の面でも、「新しい川上村の教育」をめざしたいと思っています。

村の教育の歴史をたどれば、山深い吉野の奥地ではありますが、教育への関心は高かったようです。弘化元（1884）年、龍泉寺（大滝）に寺子屋が開設されたことが記録に残されています。このころは、わが国の近海に外国船が往航し、国内が開国派と攘夷派に二分されていた幕末にあたります。弘化3年には、孝明天皇（明治天皇の父）が即位されています。

また明治維新後、わが村が誇る偉人・土倉庄三郎は「教育は近代国家建設の要」と考え、私費で芳水館を設立、子どもの教育に尽力



さまざまな交流学习を実施

しました。この時代にすでに英語教育を始めていました。文部科学省が小学校から英語教育の環境づくりに取り組み始めたのは、ごく最近のことですから驚きです。

◆立地的にはへき地であっても、教育への関心が高く、子どもの教育を大切に考えていること。教育には、惜しまず投資されること。

◆年配になっても、ことぶき大学や俳句会を通して、学ぶ意欲を持ち続けている方が多いこと。などを目の当たりにし、寺子屋の開設や土倉翁の精神は、右のことから現在に根強く引き継がれて

いることを実感しています。

「新しい教育」と申しても、まだこれといったものを持ち合わせている訳ではありません。今までの取り組みを引き継ぐだけではなく、今後の新しい村づくりに呼応し、取り組んで参ります。

そのために、まずは次の3項目を推進していきます。

◎皆さんに、教育の現場を知っていただくために、教育情報をお届けします。

◎より多くの方々からご意見をお聞かせ願ひ、教育委員会で十分協議・検討を行い、教育に生かします。

◎川上村の教育の伝統を引き継ぎ、川上独自のあり方をめざします。



川上中学校文化祭「紅葉祭」

皆さんのご理解とご協力をよろしくお願い致します。



小・中学校合同で開催の秋季運動会

1月の学校の動き

31日	24日	17日	15日	7日	2～6日	
一日体験入学			校内カルタ大会 耐寒駆け足（21日まで）	3学期始業式		〈小学校〉〈中学校〉
	薬物乱用 防止教室	3年 学力試験			スキー教室	

清流

「おかげ米」を覚えていますか？
昨年、吉野川の水が供給されて
いる大和平野（＝奈良盆地）の農
家から、土地改良区を通じて、吉
野川の上流の川上村・東吉野村・
吉野町へ感謝の気持ちを込めて贈
られたお米です。

雨が少ない、高い山が少ない、
大きな川が少ない、大和平野では
昔から水不足に悩まされてきまし
た。たくさんのため池が残ってい
ることからも当時の苦労がいま
見えます。何とかして吉野川の水
を引けないか、そんなことが考え
られはじめたのは今から約300
年前のことです。明治時代になっ
てようやく吉野
川分水事業が計
画され、技術、
費用、下流の和
歌山県との調整
など様々な問題
を乗り越え、吉
野川の水がはじ



下淵頭首工（大淀町）

めて大和平野に分水されたのはな
んと昭和31年でした。

水不足の解消はもちろんのこと、
お米の質と味が良くなった、
今回、吉野川分水の農業を知るた
めに訪ねた米農家の方からそんな
話を伺うことができました。ちな
みに、茶碗1杯分のお米を作るの
に、およそ風呂桶1杯分の水が必
要なのだそうです。今では年間約
5,640万m³の水が吉野川から
大和平野へ送られています。これ
は紀の川の年間流量の20%にあた
ります。農業や水道に使用された
水のほとんどは河川や地下水へと
返され、他に、分水域河川の水量
の増加、水質の改善、地下水の灌
漑などにも役立っています。

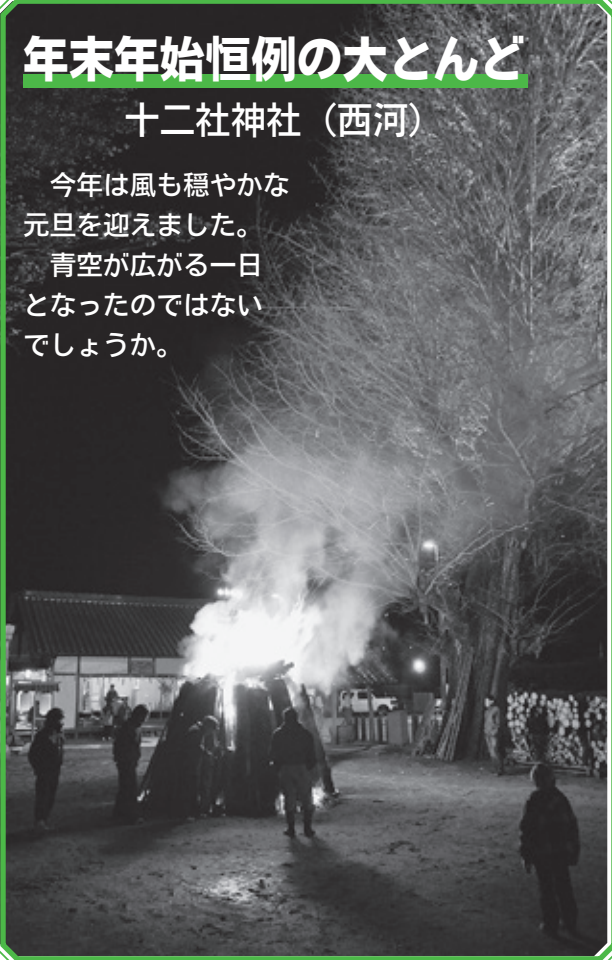
大和平野のいわゆる田園風景の
もとに吉野川の水があることを知
り、源流の水、水を育む森、そし
てそこに暮らすことの意味をもっ
と考えていかなければならない
と、少し気おされました。吉野川
の水の「おかげ」で、米農家の方
から何度となく口にされた言葉
は、同じく、その水を大切に使用
してもらう「おかげ」でおいしいお
米や野菜を食べられる、源流から
平野部への感謝の気持ちでもあり
ます。

森と水の源流館 上西

年末年始恒例の大とんど

十二社神社（西河）

今年は風も穏やかな
元旦を迎えました。
青空が広がる一日
となったのではない
でしょうか。



恒例のスキー教室を開催！

in 梅池高原スキー場

教育委員会主催の「スキー教室」を、1月2
日から6日までの5日間の日程で梅池高原ス
キー場（長野県）で開催。今年は中学生9名が
参加し、白銀のゲレンデでウィンタースポーツ
を体験しました。

初日こそ吹雪に見舞われましたが、翌日から
は青空と雪のコントラストが美しい、絶好のコン
ディションとなりました。

教育委員会では社会教育の一環として、社会
的模範や人格形成などに役立つことを期待し
て、このほか様々な事業を実施しています。



新成人を祝い励ます『成人式』



森と水の源流館前の「門杉」で記念撮影



誓いの言葉を述べる城之内さん

1月3日に、新成人を祝い励ます「川上村成人式」が総合センター（宮の平）で執り行われました。

今年の式典には、13名の該当者全員が出席し、新成人としての自覚を胸に成人を祝いました。

式典では、栗山村長の式辞に続き、春増薫村議会副議長、菊谷孝雄選挙管理委員長、榎田道男教育委員長より祝辞が述べられました。

新成人を代表して城之内勇樹さんが「今日のこの気持ちを忘れず、これからの私たちの人生に活かし、名実共に成人となることを決意します。」と力強い誓いの言葉で応えました。



「運 祥」により書写された「運祥一筆大般若経」

大般若会 運川寺（東川）
だいはんやえ

1月2日に運川寺で大般若会が執り行われました。

これは『大般若経』をパラパラと広げのように転読し、無病息災や五穀豊穰などを願う新春行事で全国各地で開催されるものです。

今から1、300年以上前に西遊記で知られる三蔵法師玄奘がインド（天竺）から中国（唐）に持ち帰ったさまざまな経典の大全集で、その数は600巻にもなります。

また、運川寺で用いられたこの経典は、「南北朝時代」に記されたもので当時を知ることができる大変貴重なものとして、平成10年に奈良県の有形文化財として指定されています。

新春恒例！ 消防団出初式

1月6日に、あきつの小野公園駐車場（西河）で「川上村消防団出初式」が挙行されました。
この新春恒例の出初式に村内各分団の消防団員が一堂に会し、覇気のある号令とともに機敏な行動で士気の高さを表しました。



式典では、栗山秀夫消防団長から「昨年は、各種にわたる災害が発生しましたが、被害も最小限に食い止められたことは、日頃の訓練の賜物と喜んでおります。今後も、より一層の訓練演習・啓発活動を通して、地域住民の安全のため尽くしていただきたく思います。」と訓示が行われました。続いて栗山村長の挨拶の後、優良消防団員の表彰や感謝状の贈呈が行われました。また、多くの来賓者の出席をいただき、春増薫村議会副議長、国中憲治県議会議員、前田剛区長会長、牧村嘉泰吉野警察署長から日ごろの消防団活動に対して、激励と感謝の意を表す祝辞が述べられました。

消防団では、村民の生命と財産を守るため、訓練を重ね、技術向上に努めています。消防団のますますのご活躍を期待いたします。

表彰者一覧 《敬称略》

△村長表彰▽

第5分団 部長

第3分団 班長

第8分団 団員

第1分団 団員

△団長表彰▽

第4分団 副分団長

第8分団 班長

第6分団 班長

第2分団 団員

△警察署長感謝状▽

第4分団 部長

第8分団 班長

第5分団 団員

第2分団 団員

△知事表彰▽

第2分団 班長

第3分団 団員

△協会長表彰▽

第3分団 分団長

第2分団 部長

△支部長表彰▽

第1分団 部長

第2分団 部長

第1分団 班長

第5分団 班長

本部員 団員

第6分団 団員

本部員 団員

第3分団 団員

上田 一史

倉向 義邦

中平 彰

森野 政順

井筒 大勝

下西 良平

松本 隆昭

伊東 雅和

伊藤 寛

中平 武

亀井 浩幸

坂口 裕哉

松井 幸喜

大辻 昭夫

松中 光宏

下西 康晴

近藤 恭得

辻井 龍介

福西 信和

木谷 嘉和

大前 卓巳

山本 哲也

伊藤 康裕

貝谷日出樹

あなたの気になる年金記録 もう一度、ご確認を！

年金記録の確認は「ねんきんネット」が簡単・便利！

ご家族の助けを受けて年金記録を発見した方もいらっしゃいます。

いつでも最新の年金記録を確認できます！

記録の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります！

平成25年1月末から、氏名や生年月日等を入力して、持ち主不明の記録の中に、ご自身の記録があるかどうか調べることができます。

【問い合わせ先】

ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル

TEL 0570-058-555

《受付時間》月～金曜日 9：00～20：00

第2土曜日 9：00～17：00

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日は利用できません。

川上住まいるネット（空家バンク）

『住まいるネット』は、川上村へ移住を希望する方に、村内の空家を紹介する取り組みです。
空家の防犯、防災、景観、環境悪化の対策としても推奨しています。

◎川上住まいるネット状況（平成24年12月現在）
のべ移住者数 21世帯44名（うち子ども3名）
紹介可能な空家 9軒
空家希望世帯数 29世帯

◆このように、空家を探されている方に対して、紹介できる空家は大幅に不足しています。
子どもが増えると、村・地域に、活気が溢れます！
子どもたちの笑顔、笑い声はとても良いものです。
多くの子育てファミリーを受け入れるためにも、多くの空家が必要としています。

◆「貸したい空家がある」
「ご近所に空家がある」
「盆・正月以外なら貸せる（お試し移住）」など、
あらゆる情報をお寄せください。
※住みたい方も家を貸したい方も、登録が必要です。

地域に活気、安全を!!



納田さんファミリー（中 奥）
樹郎さん・沙紀さん・みろくちゃん（6歳）
ご主人の仕事のため、吉野近隣で空家を探していた納田さん。昨年3月に移住されました。

「住まいるネット」を通じて、どこか懐かしく、落ち着くことのできるこの家と、大家さんの人柄の良さとで、川上村へ移住することを決めました。

朝は、娘のお弁当作り、洗濯、掃除、薪作り、保育園の送迎と時間があつという間に過ぎてしまいます。薪の確保が大変ですが、かまどで炊いたご飯、薪で焚いたお風呂はとっても素晴らしいです。

引越し早々にも関わらず、制服などのお下がりをいただきました。分らないことも、ご近所の

方が親切に教えてくださり、大変助かっています。

お祭りには、前日のお餅丸めから、子どもも一緒に参加させてもらい、賑やかで楽しく過ごさせていただきました。

子どもの同級生は3人、来年からは小学生です。楽しい学校生活を送ってくれたらいいなあと思っています。

あたたかく見守ってくれている皆さん、ありがとうございます。これからも、どうぞよろしくお願ひします。
《納田さん談話》

住まいるネットホームページにも掲載しています。

http://www.vill.kawakami.nara.jp/n/smile_net/index.html

【問い合わせ先】役場水源地の村づくり課 TEL 52・0111

こんにちは 保健師です



最近、慢性腎臓病という

新しい病気の概念が注目されています。慢性腎臓病とは、腎障害を示す所見や腎機能低下が慢性的に続く状態です。放置しておくと末期腎不全になって人工透析や腎移植を受けなければなりません。

現在日本の慢性腎臓病患者は約1330万人だそうです。これは成人の約8人に1人にあたる数です。また、人工透析を受けている患者さんも、26万人を超えており、毎年1万人ずつ増えています。この病気の怖いところは、初期では症状がないため、腎臓が悪くなっていることに気づかない→体調の変化に気づいた頃にはかなり悪くなっており、透析が必要となります。

透析が必要となることは当然大変なことです。しかし、透析までは必要でない慢性腎臓病でも、心不全や心筋梗塞、脳梗塞等が起こりやすくなります。

予防策は？生活習慣と大きく関わります！

●禁煙しましょう

喫煙は慢性腎臓病の発症・進行に関与し、心血管病などさまざまな病気を引き起こします。

●適正体重に近づけましょう

BMIは25を超えないように！

$BMI = \text{体重kg} \div (\text{身長m})^2$

●バランスのよい食事を心がけましょう

食事は毎日の楽しみです。バランスよく摂るという基本を守りましょう。

*減塩のポイント

食塩、みそ、しょうゆ等の調味料を減らしてもパンや麺類、ハム等の加工食品、インスタント食品にも多く含まれています。味付けや調理法を工夫し、減塩に努めましょう。

●高血圧や糖尿病、脂質異常等の生活習慣病がある人は、かかりつけ医の指導を受けながら生活習慣の改善が必要です。

10年先、20年先も楽しく過ごせるように、今、自分ができることを実践しましょう。

奈良県の特定最低賃金

奈良県最低賃金699円（平成24年10月6日発効）と同時に該当する場合は、高い方の最低賃金が適用されます。また、仮に労使合意のうえで最低賃金未満の賃金が支払われていても、法律により無効となります。使用者は最低賃金額以上の賃金を支払わなくてはなりません。

はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	時間額 803円 (平成24年12月27日発効)
電気関係製造業 電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業	時間額 802円 (平成24年12月27日発効)
自動車小売業	時間額 804円 (平成24年12月27日発効)
木材・木製品・家具・装備品製造業（製材熟練等）	時間額 816円 日額 6,527円 (平成元年1月25日発効)

ただし、次の労働者は特定最低賃金が適用されませんので、ご注意ください。

- ① 18歳未満、または65歳以上の労働者
- ② 雇い入れ後、3か月未満の技能習得中の労働者
- ③ 当該産業に特有の軽易な業務に従事する労働者

【問い合わせ先】
奈良県労働局賃金室
TEL 0742・32・0206
大淀労働基準監督署
TEL 0747・52・0261



朝拝式のお知らせ

とき 平成25年2月5日（火）
午前10時から ※開式
ところ 金剛寺（神之谷）

朝拝式は村内外問わずに誰もが参加できます。また、国・村指定重要文化財などを拝観できる数少ない機会です。
※駐車場のふれあいセンターから金剛寺まで送迎あり。

【問い合わせ先】
無形文化財「朝拝式」保存会
（川上村教育委員会事務局内）
TEL 52・0144

～樹と水と人の共生・川上村の情報～

かわかみ満足ガイド

山の学校 達っちゃんクラブ

★巨木めぐりツアー 歴史の証人

と き 平成25年 3 月16日（土）

定 員 30名

参加費 大人1,500円 小人500円

人気ツアーの第3弾！達っちゃんクラブでも初めて訪れる日本最古の人工林がそびえ立つ“歴史の証人”。江戸時代に植林された樹齢280～380年の巨大な杉や桧に圧倒されます。

※締切は開催日の1ヶ月前。

※近鉄大和上市駅まで送迎あり。

《もくもく館 TEL 0746-53-2929》



歴史の証人（下多古村有林）

ふるさと市開催日

冬期はお休みします。3月から再開の予定。

《役場地域振興課 TEL 0746-52-0111》

森と水の源流館

■森と水の源流館開館10周年記念

水源池の森ツアー

～私たち川上村の森を知る～

と き 平成25年 3 月7日（木） 9：00～15：00

定 員 20名 ※申込先着順。

対 象 川上村内在住または勤務の方

参加費 大人 300 円 ※バス、保険、資料代含む。

川上村から和歌山 市へ流れる吉野川紀の川の最上流にある「吉野川源流－水源地の森」へ行ったことがありますか。

私たち川上は、かけがえのない水がつくられる場に暮らす者として、下流にはいつもきれいな水を流します。今、この瞬間もその水を育む「水源地の森」がどのようなところか皆で一緒に行きましょう。



川上村内の風景・行事・自然・歴史などいろんな情報を日替わりで発信しています。
是非ご覧になって下さいね！

QRコードを読み取って

携帯電話で「かわかみブログ」にアクセスしよう！

<http://blog.livedoor.jp/kawakamimura/>



図書館 だよ！



明けましておめでとうございます。2013 年は皆さんにはどんな 1 年になるのでしょうか？ 本年もどうぞよろしく願いいたします。

村立図書館では、2月12日(火)～26日(火)の期間で年に一度の蔵書点検を行い、その期間中は臨時休館とさせていただきます。皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。また、1月29日(火)～2月10日(日)まで1人10冊4週間の特別貸出を行います。どうぞご利用ください。

◎『朝拝式』は毎年2月5日に金剛寺(神之谷)で実施。

この式典は室町時代から550年余り続いています。

「長祿の変」で赤松遺臣に襲われ、悲運の最期を遂げた自天王。この朝拝式は、王を偲び、三之公で王が執行していた新年の拝賀の儀式にならい、生前の武具を御神体としてあがめる祭事です。



図書館カレンダー

● 色の日が休館日 ●

	日	月	火	水	木	金	土
❖			1	2	3	4	5
1	6	7	8	9	10	11	12
月	13	14	15	16	17	18	19
❖	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

	日	月	火	水	木	金	土
❖						1	2
2	3	4	5	6	7	8	9
月	10	11	12	13	14	15	16
❖	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28		

図書館では、『朝拝式』に関わる後南朝時代の歴史を記した本が「郷土資料」コーナーに多数所蔵しております。この機会に、村の歴史へ触れてみてはいかがでしょうか。

◎ 1 月のオススメ本

◆小説から入る方へ『悪党の戦旗 嘉吉の乱始末』 岩井三四二著 新人物往来社

南朝方から神璽を奪った赤松家の再興をかけた遺臣たちを描き、村からでは反勢力側から見た「長祿の変」の戦いを書いた本です。赤松遺臣たちのお家再興に命を懸けた覚悟が感じられる小説です。

◆後南朝伝承の歴史紀行文から入る方へ『奥吉野川上村と後南朝』 石田和美・稔著

大阪のご夫婦が後南朝の歴史に深く入りこみ、山深い場所に置かれた「三之公行宮跡」や八幡平の宮跡とへ足を運んでいます。川上村の後南朝の軌跡をたどり巡っています。

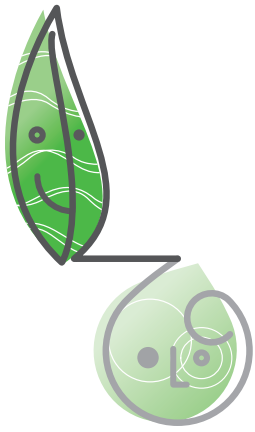
◆南北朝争乱時代の入門編から入る方へ

『歴史読本 検証 後南朝秘録』2007 年 7 月号

南北朝時代の天皇・武将・合戦など、この時代の歴史事象が詳しく述べられています。また、写真もたくさん載せているので、入門者の方にはとても分かりやすいです。



【問い合わせ先】村立図書館 TEL 52-0144



森と水の源流館だより

January, 2013 vol.121

TEL 52-0888 FAX 52-0388 (水曜休館)

残しておきたい川上村の山言葉 其の三十七

「ヨキ」斧のこと。バチヨキ、テヨキ、枝打ちヨキなどがある。
(それぞれのヨキについては次号以降に紹介します。)

※川上村の方言の意味や使い方などについてのご意見をお待ちしております。



空気が透きとおって凜とした雰囲気漂う12月の水源地の森

学生たちは、森のことや、自然と共に暮らしてきた川上村の生活を学んでいきました。1日目に、行った水源地の森での体験学習では、学生からは、源流の水を飲んで「水の味なんてわからなかったけれども、源流の水はおいしいってわかる」などのうれしい感想もありました。2日目には、上谷地区の皆さんの協力で、寺社の清掃活動に参加させていただきました。若い力が集まると、境内の掃除もあっという間に片づけました。お返しにと、茶がゆやぜんざいなどをふるまってもらい、学生たちもうれしそうに、よい交流が持てました。これからもこのようなエコツーリズムの中で、地域の人たちと、学生など若い人たちの交流が続くとよいと思いました。

12月の水源地の森

12月9日には『吉野川源流—水源地の森』にも今シーズン初めて雪が積りました。例年になく、寒い12月でした。

年末の22、23日には、神戸夙川学院大学の「自然環境保全論」(河本大地講師)の体験学習が川上村で開催されました。これは、平成20年からはじまり、通算11回目となり、水源地の森や村内のフィールドで実施しました。



上：上谷で清掃活動に参加する神戸夙川学院大学の学生たち
下：門杉と辻谷達雄源流学師範

明けて

おめでとーございます

新年を迎え、気持ちも新たに、源流から下流へ流れる水のように、自然、人、ものなどの流れをつなげられるよう努力いたします。皆さんのご理解とご協力をよろしく願います。

さて、森と水の源流館では、年末12月25日(火)から1月15日(火)まで、正面玄関へと至る階段前に「門杉」を展示しました。これは吉野杉の産地である川上村の魅力発信するため、「竹」ではなく「杉」を主にした門松のことです。毎年恒例となりましたが、吉野杉を活用した取り組みを発信すること、人工林の問題に目を向けるきっかけにしていければとの思いが込められています。

みんなで考えよう！川上村の環境

その31 ～浄化槽の適正な維持管理に努めましょう。～

川上村環境基本計画の重点施策

重点施策の一つとして『清らかな水・河川を維持する』があり、合併浄化槽の整備を進めています。

今後これに加え、浄化槽の適正な維持管理を推進していきます。

具体的には、「保守点検・清掃・法定検査」を浄化槽の設置者に受けていただくための浄化槽台帳の整理を行います。また、必ず法定検査を受検くださるよう普及啓発に取り組みます。

◎今後、奈良県と村が連携して適正な維持管理に取り組めます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

村では、計画を具体化する活動推進目標を掲げました。

- ① 自慢の種（自然資源）を守り育みます。
- ② 自慢の種と調和する快適・安全な環境を育みます。
- ③ 持続可能な仕組みを育みます。
- ④ 地球環境に対する人類の働きかけの素晴らしい見本になることをめざします。



維持管理をしなければ浄化槽を設置しても良好な水質を保つことはできません。

《浄化槽の設置者の義務》

法律により、次の3項目が義務付けられています。

- ① 保守点検
 - ② 清掃
 - ③ 法定検査
- ※浄化槽を撤去した場合などは、浄化槽使用廃止届出が必要です。

《法定検査について》

『法定検査』は、「保守点検・清掃」が正しく実施されているかどうかを総合的に判断する重要な検査です。必ず受けてください。

『浄化槽の適正な維持管理とアンケート調査への協力をお願いします』

川上村内では、法定検査を実施していない浄化槽が多く存在します。このため、法定検査を受けていない方に奈良県から文書が送付されることになりました。

◎送付される文書の内容

- ◆ 浄化槽使用状況調査票
(使用者の氏名・住所の変更等のアンケート)
- ◆ 法定検査(11条検査)申込書
- ◆ 浄化槽使用廃止届出書
(浄化槽を撤去または、使用していない場合)
- ◆ 啓発用チラシ 2枚

皆さんへは、1月末ごろの発送を予定しています。届きましたら、ご回答くださるようお願いいたします。



※浄化槽が設置しているのに文書が届かない場合は、役場生活環境課までご連絡ください。

【問い合わせ先】

役場生活環境課

TEL 52・0111

平成24年度 税についての作文

中平君が大阪国税局長賞を受賞！

吉野納税貯蓄組合連合会では、中学生の皆さんに「税金」について関心をもっていただくこと、「税についての作文」を募集していました。

その中で特に優秀な作文として本村から7名の生徒が受賞しました。2か月にわたって受賞者とその作文をご紹介します。《敬称略》

《大阪国税局長賞》

「当たり前じゃない」

2年 中平 汰樹



僕は今まで何も考えずに生きてきました。学校に通っているこ

とも、道路を使っていることも当たり前だと思って生活していました。しかし昨年9月、近畿南部をおそった台風12号による大雨によって、当たり前だと思っていたことが、少しの間、当たり前ではなくなりました。

その日は急に電気が消え、水道も使えなくなりました。心配して外に出ると車が1台とまって、中



の人が、「山が崩れて、道路が通られへん。」と言いました。家から約1km先の所が崩れていて、国道が寸断されました。そして、約1週間学校も休みになりました。

それから、迂回路を通る日々が続きました。学校は始まりましたが、国道は通れませんでした。しかし間もなく、作業車が入り、ショベルカーでの復旧作業が始まりました。

それから日に日に復旧が進んでいき、6か月後には仮橋も完成し、当たり前の日々が戻ってきました。しかし復旧のためのお金はどこから出ているのだろうか。そんな疑問を持つようになりました。村民からお金を集めるということも行われなかったため、疑問を持っ

たまま日々を過ごしていました。

そして夏休み前、租税教室でもらった資料を見ると、川上村でおこった土砂崩れの写真がのっていました。そこには、

「奈良県の税金は、紀伊半島の水害にも使われている。」

と書いてありました。僕はそれを見て、すごく感動しました。みんなが納めた税金が、自分の村の復興に使われていることにです。道路を通ることが、当たり前じゃなく、すごく重いことに感じられてきました。

また地方消費税といって、5%の内、1%が各都道府県で使われているので、自分のお金も復興の一部に使われていると思い、すごくうれしくなってきました。

今、日本は消費税を上げる方向に向かっています。上げるまでも大変ですが、上げてからが大切だと思います。上げた分の消費税を目的に応じて使っていけるかどうか肝心です。東日本大震災の復興などに使っていてほしいと思います。今もまだ、先の見えない自分の住んでいる町の復興や、風評被害などで悩んでいる全ての人々が笑顔で暮らすことのできる日々を取り戻すために、税金が使われてほしいと思います。

僕が住んでいる村も復興のときに、税金に助けられました。だから自分のできることで恩返ししたいと思っています。

そして、国民の税金によって日本全体が良くなっていると思います。

《奈良県知事賞》

「税金のおかげ」

3年 山本 夏希



私の住んでいる川上村では、昨年の台風12号の影響で迫地区に大

規模な土砂くずれが発生しました。迫地区は役場やホテル杉の湯などがあります。そして、道路が崩れてしまい、通行することが、とても不便になりました。約6か月、迂回路を使って通行していました。迂回路の先には、私が通っている中学校があります。一方通行なので、待ち時間約20分通行時間が約6分でした。中学校まで毎日約30分かけて通っていました。役場などへ行くのにも、時間がかかるので、とても不便でした。なので、私は早く新しい道路を作ってほしいと思いました。

半年ぐらいたって、やっと新し

い橋が出来ました。しかし、これはまだ仮橋だそうです。その橋には、奈良県の税金が使われていることを知りました。聞くところでは、億単位のお金がかかっているということなんです。私は、今まで税金について、深く関わったことはありませんでした。自分が、買い物をして消費税を払っているときだけ、税金を意識してた程度です。しかし、税金がなかったら、6か月で仮橋が作られることもなかったと思います。たくさんの方の税金での億単位のお金で個人では、とても用意できないので、税金があることにとても有難く思います。

とても被害が大きかった東日本大震災の復興にも多くの税金が使われています。今でも、復興作業が続いています。被害地へ行って、復興作業を手伝うことはなかなかできないと思います。しかし、税を払うことで復興作業の手伝いができると知って、税を払うことへの大事さを実感しました。税金は、医療に関するものや、教育関係、警察や消防にも使われています。私たちのとても身近なものに使われ、私たちのために使われていることが多いです。税金がなかったら、学校にも通えな

かったかもしれないし、緊急のときに、消防署や警察にお金がかかってすぐに助けてくれないかもしれない。それを知って、税金があつて良かったと思えました。土砂崩れや地震や台風の被害の人たちの助けになれるよう、税金をしっかりと払っていきたいです。そして、自分たちのためにも、税金を払っていきたいです。税金は、私たちが生きていくために、とても大事なものの一つだと思います。その大事さを、しっかりと理解し、税に関わり続けることができる大人になりたいです。今からしっかりと、税について知っておきたいです。

《奈良県租税教育推進連絡協議会長賞》

「身近な税金」

2年 松本 いぶき



1学期末に、私の学校では校内租税教室がありました。

租税教室では、税についての話を聞いたり、ビデオを見たりしました。その中で、もし、現在のようないくつかの税制がなかった場合、道路は整備されないし、警察や消防車を

呼ぶのにお金がかかるし、ゴミの処理もされないということを知りました。また、学校に行くためには多くの費用がかかるので、学校に行けない子が出てきます。今、こうして学校に行ったり、安心して生活できていることは、本当にありがたいことなんだと分かりました。また、普段何も考えずに生活している中で、税金とたくさん関わっていることも知りました。

子ども、お年寄り、働いている人、働いていない人、誰もが納める税といえば、消費税があります。これは、私たち中学生でも関係している身近な税金です。最近、政府が消費税率を上げようとしていることが、ニュースで頻繁に取り上げられています。そこで、インターネットで消費税増税について調べてみると、反対派の人がたくさんいました。何人か賛成派の人もありました。てっきり、反対派ばかりだと思っていたのでびっくりしました。私には、消費税率を上げる方がよいのか、そのままでよいのかは分かりませんが、これから少しずつでも勉強して、しっかりと考えられるようになりたいです。そして政府の方々には、国民が納得できるよう

な答えを出してもらいたい。身近に使われている税金はまだあります。去年、奈良県や、和歌山県にたくさんの方々が被害が出た、紀伊半島大水害がありました。台風12号のためにたくさんの方々が降り、川上村では、大きな土砂崩れがおこりました。そのときに、橋も一緒に流されて、なくなってしまうました。なんとか近くにあった迂回路を通って学校に行くことができましたが、元は12分で行けた所が、迂回路は片道通行なので、30分かかるときもありました。友達の家遊びに行くときも遠く、本当に不便でした。

しかし半年ほどたって、仮橋が設置され、前と変わらない時間で学校に行けるようになりました。仮橋の設置も税金のおかげだそうです。本当にありがたいことです。

このように、私たちの身近なところで、いろいろと税金が使われています。しかし、税金の全部が無駄遣いされていないと言えるでしょうか。政府の方々には、よく考えて税金を使ってほしいです。そして、国民はきちんと税金を納めなければなりません。私は、今から将来のために税金について知っていききたいです。

ノロウイルスにご注意ください！

奈良県吉野保健所・役場住民福祉課

冬期を中心に、感染力の強いノロウイルスを原因とする「おう吐」や「下痢」など健康被害が発生しています。正しく知って、感染を予防しましょう。

◆感染予防の基本は「手洗い」です。

ノロウイルスは、ほとんどの場合、口から体内に入って感染（経口感染）します。

食事の前やトイレの後に、石けんでしっかり手を洗うことは感染予防に大変有効です。

感染した人のふん便やおう吐物などの処理には、料理用等の使い捨て手袋を着用し、直接触れないように注意しましょう。

処理した後は石けんでしっかり手洗い・うがいをしましょう。手を洗うときは、腕から指先まで、丁寧にしっかりと、こすり洗いでください。

★感染の原因として、大きく2つのパターンが考えられます。

①ノロウイルスに感染した人のふん便やおう吐物などから感染する場合（感染症）

②ノロウイルスに汚染された食品を食べて感染する場合（食中毒）

◎ノロウイルスに感染すると

潜伏期間（感染してから発症するまでの時間）は24時間から48時間で、吐き気・おう吐・下痢・腹痛・発熱など風邪に似た症状です。感染しても発症しない場合もあります。

ただし、乳幼児や高齢者など体の抵抗力の弱い人が感染すると、脱水症状を起こすなどして重症になることがあります。水分と栄養補給を十分に行うなどの注意が必要です。

※感染すると、ふん便やおう吐物には大量のノロウイルスが含まれています。下痢等の症状が改善しても、通常では1週間程度、長いときは1か月程度ウイルスの排出が続きます。食中毒を防ぐため、感染した場合はしばらくの間、直接食品を取り扱う作業は控えるなどの注意が必要です。

夕暮れに浮かび上がる蓄光ガラス 大阪工業大学との連携事業

ホテル杉の湯横の遊歩道に、大阪工業大学の協力で蓄光ガラスプレートが試験的に設置されました。これは村と大阪工業大学による「リサイクルやエコ活動の新しい文化的、社会的活動」と「電気を必要としない夜間公共照明の新手法」として検討するものです。

これらの材料となるガラスは、空き瓶などの廃ガラスを砕いて固めたものです。空き瓶は「リサイクル」に活用されていると思われがちですが、透明と褐色の瓶以外は再利用できずに埋め立てられるそうです。そのゴミになる瓶を再利用し、そこに太陽の光を貯めて光る蓄光材入りのガラスを混ぜることで、新たな用途を見出そうという、環境にやさしくてクリエイティブな取り組みです。



機会がございましたら、夕暮れに浮かび上がるプレートをご覧ください。

のびっ子広場

とき 平成25年1月22日（火）

午前10時～11時30分

ところ やまぶき保育園（宮の平）

内容 「ムーブメント教室」

【問い合わせ先】

やまぶき保育園

TEL 52・0019

役場住民福祉課

TEL 52・0111

「相続登記はお済みですか月間」 無料相談会

とき 平成25年2月3日（日）

午後1時～4時

ところ 橿原文化会館第1会議室

内容 相続登記、その他の登記

相談料 無料

【問い合わせ先】

奈良県司法書士会

TEL 0744・22・6677



(川上村人権・同和問題啓発活動推進本部)



川上俳句会

藤本安騎生選

特選 兩岸に黄葉散り敷く流れかな

辻井 清子(大滝)

〔評〕黄葉と表現されているから、散る前は明るい川であったであろう。紅葉も交じって美しい積がよく伝わってくる。俳句は大自然への挨拶である。

特選 受け継がむ父の石組降る紅葉

住川 準典(武木)

〔評〕石組であるから庭であろうか、石垣なら石積と表現されるだろう。父が山からか川からか庭石を求め、山取の楓が散っている。父への深い思い。

特選 時雨雲塩と交換されし山

前田 景子(大滝)

〔評〕昨今は塩も大切にされなくなった。山国や籠城又、旅の道中にも大切なものであった。山と交換される量であるから在所か村を助ける為に名主が義捐された山であろうか。

佳作 松枯れて杵紅葉の峯となり

阪本 蓉子(東川)

もてなしの一つに炭火熾しけり
うすら日にハツ手の花に虫の寄る

古瀬 和子(大滝)

入選 漬物の樽洗はれて暮早し

新子谷生子(北和田)

親しくも日々のライバル木の葉髪
秋風や故郷の駅無人駅

竹田サダ子(大滝)

上田 一郎(伯母谷)

杣 恭子(東川)

毎年1月26日は「文化財防火デー」です

1月26日は、昭和24年に法隆寺の金堂壁画が焼失した日です。この日を「文化財防火デー」と定め、1月23日から29日までを文化財防火週間としています。文化財の所有者・管理者は、防火訓練や防災設備点検を行ってください。この運動を機会に一層の文化財愛護に努めましょう。

1 文化財火災の特徴

文化財火災の出火原因の多くは焚き火や放火によるもので、屋根からの出火が目立ちます。柿葺・桧皮葺といった燃えやすい屋根材を使用しているためです。

2 防火のポイント

ア 火気管理

火気使用設備(ストーブなどの暖房器具)は使用前と使用後に点検するとともに、使用場所では火災予防のため安全な距離を保ち、消火の準備を怠らないなどの対策が必要です。

イ 放火防止対策の強化

関係者による巡回警備、敷地内での可燃物の除去と整理整頓、夜間照明の設置、地域との協力など放火されない環境づくりが大切です。

吉野広域行政組合消防本部 TEL 0746-32-1011

村県民税(4期)、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料(7期)の納期限は1月31日(木)です。
平成25年2月15日までに口座振替の登録をいただいた方から抽選で「ホテル杉の湯などで使える商品券」が当たるキャンペーンを実施。この機会に便利な口座振替もご利用ください。

【問い合わせ先】役場総務課・住民福祉課 TEL 52・0111

田中淳夫氏 出版記念講演会『近代林業のパイオニア土倉翁の足跡』

と き 平成25年1月19日(土) 14:00開演 ところ やまぶきホール(宮の平)

【問い合わせ先】NPO法人芳水塾(事務局 松本) TEL 0746-53-2021

お誕生日
おめでとう！
「ますます元気に
大きく育ってね」

広報の発行月に誕生日を迎える小さな子どもたちを紹介します。
子どもたちは村の宝です。
村の宝を皆さん大事に見守っていきましょう。

(敬称略)



福本 陽都 (東川)

(平成23年1月8日生まれ・2歳)

※年齢表記は今月の誕生日で迎える年齢を記載しています。

HAPPY BIRTHDAY

かわかみの草花

イヌホオズキ (犬酸漿)

イヌホオズキは、ホオズキやナスに似ているが役に立たないことから名付けられた。世界の温帯から熱帯にかけて広く分布する。主に畑や道端、民家の庭先などに生息する。

花期 8～10月



川上村の小さな生きもののたち



クロンギ (9)

クロンギミは、植物の葉を食べる成長するチョウのイメージからは想像できない生活を幼虫時代におくるシジミチョウの仲間です。棲んでいるところは、水源地の森の林道沿いです。7月から8月にかけて成虫は見られます。特にメスは、アブラムシの発生している草や樹木に執着して、アブラムシのいる近くに卵を産み付けます。孵化した幼虫は、アブラムシの分泌液を食べ若い間を過ごします。少し大きくなるとクロオオアリが巣に持ち込み、餌を与えて育てます。アリは幼虫の分泌する蜜をもらう共生関係にあるのです。

写真・文 伊藤ふくお

村の人口

12月31日現在

人口総数 1,706 人 (－5 人)
男 806 人 (－2 人)
女 900 人 (－3 人)
世帯数 888世帯 (－2 世帯)

12月中の異動

転入 1人 転出 3人
出生 0人 死亡 3人

自衛官を

募集しています！

詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ先】

自衛隊五條地域事務所
TEL 0747・22・3789

おくやみ

(敬称略)

阪田 文利 (白屋自治区)

12月8日 94歳

北谷 忠義 (柏木)

12月13日 86歳

社会福祉協議会へ次の方から
善意が寄せられました(敬称略)

50万円 春増 保子(粉尾)

亡夫の供養として